

## 1. 感染者情報の迅速な収集と把握

- ✓ 国・自治体において、新型コロナウイルスの感染者情報を迅速に収集することができない要因は何か？
- ✓ また、その解決のために必要なことは何か？

### ～これまでの経緯～

以下は、本日の議論に資するよう、事務局において事実関係等を整理したもの。

#### <HER-SYSの導入状況>

- HER-SYSは、関係者間での迅速な情報共有、情報入力負担軽減等を目的として、5月末に導入（準備が整った自治体から段階的に導入）。導入自治体は段階的に増加したものの、全ての保健所設置自治体が参加したのは9月。
- このように、HER-SYSが全保健所設置自治体に導入されるまでに時間を要した理由としては、一部自治体で導入していた独自システムからの移行や個人情報保護条例との関係等が挙げられる。

#### <運用上の様々な課題とこれまで講じてきた対応>

- また、HER-SYSの導入が段階的であったことや業務フローの変化（紙での提出→電子的に入力）等に伴い、導入直後を中心に、情報の迅速な収集・把握に支障が生じたという指摘がある。
- 8/24～9/2にかけて実施したアンケート結果によると、医療機関・保健所双方から、「入力項目の多さ」や「タブの複雑さ」、「疑似症患者や陰性患者についてまで入力することの事務の繁雑さ」を指摘する声が寄せられていたところ。また、医療機関がHER-SYSを利用しない理由として、「紙での届出に不便を感じない」「ID等を取得していない」等の声があった。
- 情報の迅速な収集・把握に繋がるよう、医療機関等におけるHER-SYSの利用促進及び発生届の迅速な入力・提出に向けた環境を整えるため、この間、以下の取組を実施。
  - ・ WGでの議論等を踏まえ、①感染症法12条に基づく義務である「発生届」の情報と現在のステータスを確実・正確に入力すること（入力項目の優先順位付けの明確化）、②HER-SYSへの入力を必要（＝発生届の提出が必要）とするケースは、陽性患者及び入院症例の疑似症患者である旨を明確化。
  - ・ 更に、自治体に対しては、医療機関に対するIDの早期付与等を繰り返し働き掛けるとともに、医療機関向けのマニュアル整備等や複数回にわたるオンライン研修会を開催。

### ～今後の方向性～

- 情報の迅速な収集・把握、HER-SYSの安定的な運用に向けては、自治体や医療機関をはじめとした関係者の声を丁寧にお聞きし、きめ細かに対応していくことが重要。
- HER-SYSへの入力は、感染症法第12条等に基づく事務であり、「法令に基づく」事務を適用除外とする各自治体の個人情報保護条例との関係で問題は生じない。なお、各自治体の個人情報保護条例のあり方（いわゆる2,000個問題）については、全国的な共通ルールを法律で規定するとともに、国がガイドライン等を示すことにより、地方公共団体的確な運用を確保することを視野に入れ、政府内で検討が進められているところ。

## 2. 感染者情報の十分な活用

- ✓ 国・自治体において、収集された新型コロナウイルスの感染者情報を十分に活用できていない要因は何か？
- ✓ また、その解決のために必要なことは何か？

### ～これまでの経緯～

以下は、本日の議論に資するよう、事務局において事実関係等を整理したもの。

#### <HER-SYSデータの課題>

- HER-SYSは、保健所や医療機関等の担当者が入力したデータが、データベース上にそのまま登録される仕組み。
- これにより、導入目的の一つである「情報共有の迅速性」を図ることとしているが、その一方で、従来のNESIDで行ってきたような業務フロー（保健所が入力した内容を地方衛生研究所（地方感染症情報センター）で確認）が明確化されておらず、入力担当者による誤入力等と思われるデータも一定程度存在していたことも事実。そのことが、HER-SYSデータの各種分析等への十分な活用に時間を要してきたことの大きな要因。

#### <データの精度向上に向けてこれまで講じてきた対応>

- システム上でのエラーチェックの仕組みを設けることで、論理的に間違っていることが明確なデータ入力が行われた場合（日付の不整合等）にアラートを表示する仕組みを導入。
- 加えて、入力データを「保健所」「地方衛生研究所（地方感染症情報センター）」「国立感染症研究所（中央感染症情報センター）」が、それぞれの役割に応じてデータを確認する仕組みについて、基本的な考え方をWGで議論。

#### <データのフィードバックに関してこれまで講じてきた対応>

- HER-SYSデータを自動集計し、権限が付与された自治体職員に限定して情報（陽性者数等）が閲覧できる仕組みを構築。

### ～今後の方向性～

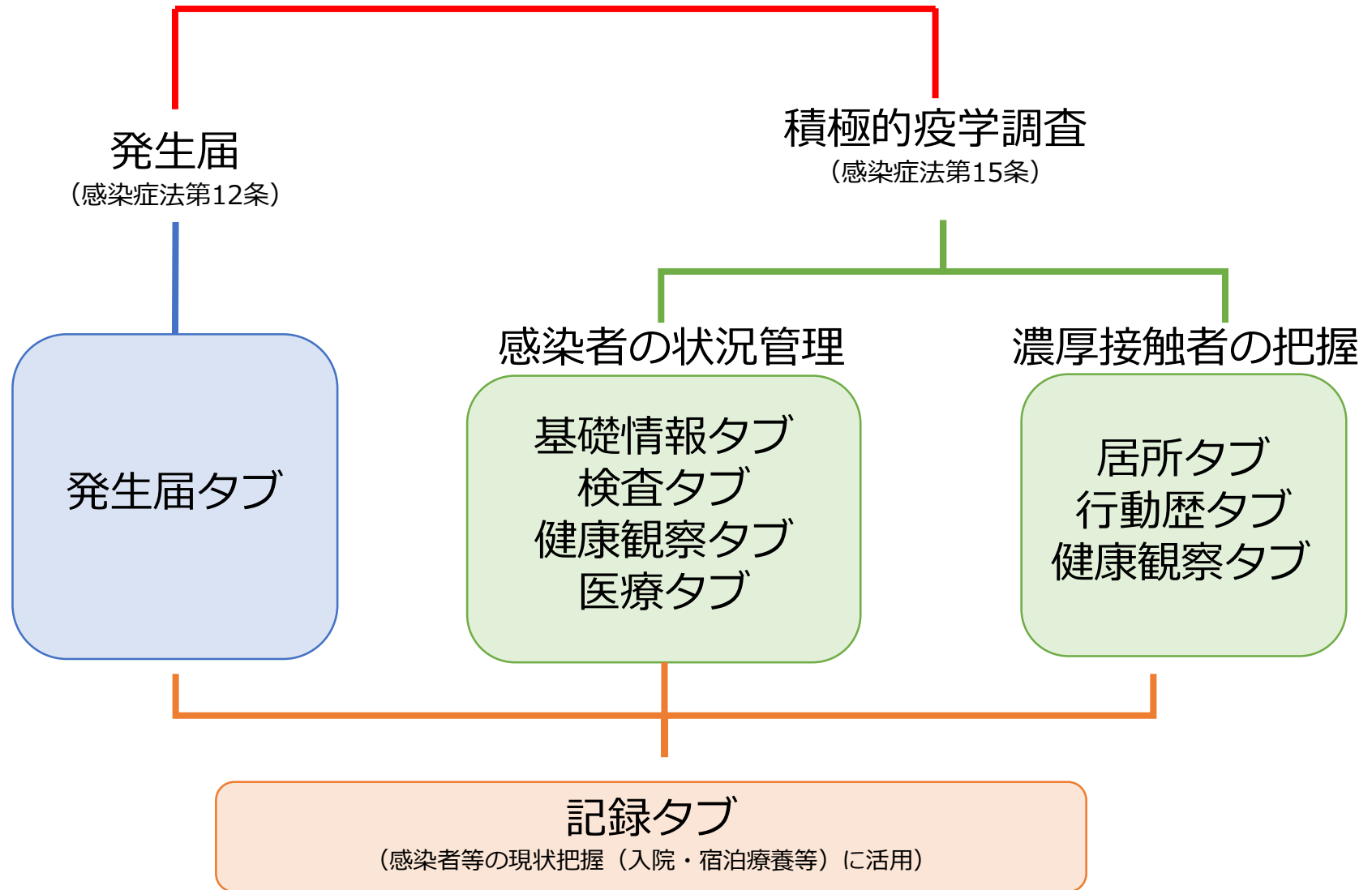
#### <データの精度向上に向けた取組>

- 入力データを「保健所」「地方衛生研究所（地方感染症情報センター）」「国立感染症研究所（中央感染症情報センター）」でそれぞれ確認する仕組みについては、事務連絡を早期に発出し、有効に機能させる。（→具体的な事務連絡案は資料2）

#### <情報の活用・公表>

- 現在、各自治体で公表している資料・データ等を参考にしつつ、HER-SYSデータから各種資料・グラフ等を自動的に作成し、（自治体職員に限定せず）広く一般に公表・周知していく仕組みを早急に構築していくことが重要。

# (参考) HER-SYSの機能・構成



(※ 1) 入力負担軽減のため、発生届タブに氏名・住所等を入力することにより、他のタブにも（氏名・住所等が）自動反映される仕組みとなっている。

(※ 2) 健康観察タブは宿泊療養・自宅療養者を対象に活用、医療タブは入院者を対象に活用